

# 通じなかったのは 言葉じゃなくて、 でした。

違いを認め、互いの人権を尊重し合うユニバーサル社会を共に築きましょう。

## 法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番



0570-003-110

受付時間 平日8:30-17:15

Feel free to consult us by telephone. Foreign-language Human Rights Hotline (Navi Dial)

English



0570-090911

Weekdays  
9:00-12:00, 13:00-16:00

可以轻松使用电话咨询。外语人权咨询热线(导航热线)

中文



0570-050110

工作日  
9:00-12:00, 13:00-16:00

このポスターは、当省・当連合会主催の「外国人の人権ポスターキャッチコピーコンテスト」にご応募のあった1042作品から選定された最優秀賞作品を基にして作成したものです。多数のご応募ありがとうございました。

インターネット人権相談受付窓口

パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

インターネット人権相談

検索

携帯電話から <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

様々な人権課題に関する動画等が閲覧できます [人権啓発デジタルコンテンツ](#)

人権啓発デジタルコンテンツ

検索

人権に関する図書、資料、DVDなどはこちら [人権ライブラリー](#)

人権ライブラリー

検索